

令和3年7月21日

白河市教育委員会

7月定例会会議録

令和3年7月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年7月21日(水)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時45分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第35号 令和4年度使用小学校用教科用図書の採択について
- 議案第36号 令和4年度使用中学校用教科用図書の採択について
- 議案第37号 令和4年度使用学校教育法附則第9条に基づく一般図書の採択について
- 議案第38号 白河市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員

なし

○ 出席説明員

教 育 部 長	水野谷 茂	教 育 総 務 課 長	田崎 修二
学 校 教 育 課 長	稲川 竜寿	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中央公民館長	根本 純子	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	鈴木 正美	学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長	長田 修一郎

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 高久 忠雄 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 00 分開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 3 年白河市教育委員会 7 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に、日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に、日程第 3、書記の指名を行います。書記には、教育長において、高久教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

それでは、私から 3 点報告いたします。

1 点目ですが、校長の人事評価に伴う期首面談を兼ねた学校訪問が、7 月 16 日（金）の白五小と関辺小を最後に 1 学期中にすべて終了しました。学校訪問は水野谷教育部長、稲川学校教育課長、長田学校教育課主幹が同行し、授業を参観するとともに、校長の学校経営方針の説明を受け、指導並びに助言をしてきたところです。子どもたちの力をさらに伸ばせるよう、学校の取組を支援していきたいと思っております。

2 点目ですが、青少年健全育成推進大会への参加ありがとうございました。「少年の主張」では各中学校の代表が発表しましたが、いずれも中学生という発達段階での感じたこと思ったことを表現してくれました。この発表を本市の中学 2 年生が全員聞くということは心を育てることに確実に結びついていると思っております。

3 点目ですが、教職員のコロナワクチンの接種ですが、本市では優先的に行っており、夏休み中に希望者全員が 2 回接種を終了する計画であります。今後感染状況がどのようになるのかわかりませんが、2 学期以降も学校の感染対策の徹底を図り、児童生徒の学びの環境を整備していきたいと思っております。以上です。

日程第5 議 事

○教育長

次に、日程第5、議事に入りますが、今回提案しました議案のうち、議案第35号「令和4年度使用小学校用教科用図書の採択について」、議案第36号「令和4年度使用中学校用教科用図書の採択について」、議案第37号「令和4年度使用学校教育法附則第9条に基づく一般図書の採択について」の3議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議案第35号から議案第37号までの3議案につきましては、非公開として後ほど審議することといたします。それでは、議案第38号「白河市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

新たに白河市立小学校又は中学校の職員となった者は、白河市立小学校及び中学校管理規則第29条第1項の規定により、第17号様式を使用して履歴書を作成し、校長に提出することが義務付けられています。第17号様式には、6桁の職員番号を記載する欄がありますが、福島県庁総務部より職員番号を6桁から7桁に変更する通知があったため、7桁の職員番号を記載できるよう様式の改正をするものです。また、同様式に現住所を記載する欄を新たに追加するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第38号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に、日程第6「各課所報告」に入ります。それでは、教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

それでは、これより一般質問に入ります。配付資料の「各課所行事報告・行事予定」並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

7月2日に行われたいじめ対策連携協力会議の中で、荻間澤教授が講話されたかと思いますが、各学校にとって良いと思われる点はございましたか。

○学校教育課長

今年度からQUテストを2回に渡り実施することを踏まえ、荻間澤教授にご指導いただきました。要支援児童生徒を把握するため、QUテストとは別に市ではチェックシートを活用した取組みも行ってありますが、その取組みについて非常に有効であると評価をいただきました。

○教育長

QUテストで学級の状態等を客観的にデータ化し、子ども達の人間関係を数値で表すことで、それが一つの指標となることを各先生方にきちんと理解していただけたと思います。荻間澤教授と話をした際に印象的だったのが、先生方同士も仲良くならなければならないという話です。教職員は子どもたちのことを考えておりますが、職場のことはあまり考えない傾向にあるので、4月に赴任して最初の職員会議の前に、先生方同士でグループエンカウンターのようなゲームを行い、コミュニケーションを図ると良いということです。

○瀧澤委員

通学路点検を各学校数年に1度の間隔で実施していると思いますが、時期について詳しく教えてください。

○学校教育課長

3年の間隔で実施しています。今年度については対象外の学校にも照会を行い、特に点検が必要である箇所については、秋頃に現地調査を実施できるよう検討しています。

○瀧澤委員

3年に1度ではなく、大変ですが毎年度にすることはできないのでしょうか。

○学校教育課長

関係機関で現地に集まるのは3年に1度であります。それ以外の期間についても学校では、改善に時間を要しているものについて再度要望を行うほか、地域の方から要望を重ねてあげてもらいなど、地域と連携して少しでも改善が図られるよう常々取り組んでいます。

○瀧澤委員

3年に1度ではいけないというわけではないのですが、事故があってからでは遅いので、通学路の安全面におけるチェック体制については適宜行っていただければと思います。

○学校教育課長

子どもの安全確保は学校の最優先事項でありますので、各学校では、保護者に対して登下校時の送迎についての協力の呼び掛け、地域の方に対して通学時の協力をお願いする文書の送付、子どもに対して身を守るための安全指導などを常々行っております。通学路点検は3年に1度の実施であります。新たな道路が開通するなど交通状況が変わった場合、緊急を要する場合など問題があると学校が感じた際は、当然ながら学校からの問題提起、改善の要望を受け付けて対応しております。

○高橋委員

白二中の学校運営協議会に参加し、通学路の危険箇所の問題が話題にあがりました。新白河にある踏切前の道路と、付近の会社沿いにある道路との交差点の見通しが悪く、事故が起こりうると話題にあがりました。道路沿いにある塀は会社の私有地でありますので、改善をお願いする場合はどこに依頼するのが良いのでしょうか。

○学校教育課長

PTAから要望していただくなど方法はあるかと思いますが、どの方法が良いのか明言できませんので、関係機関が集まって協議をする際に、何か良い方策がないか協議したいと思います。

○教育長

通学路は3年に1度点検を行っておりますので、これまで危険な箇所については要望をあげてきていますが、なかなか改善されない状況にあります。改善されるまで、学校の中で対応を工夫しながら子ども達に指導をしたり、保護者で共有をしたりすることが大事であると思います。学校だけではできないし、保護者だけでもできないので、地域の人達と一緒に子ども達を見守る体制ができると良いと思います。各学校もPTAもそれらを確実に進めていると思います。

○北條委員

夏休みが始まりましたが、タブレットを活用して行う自主課題や宿題はありますか。

○**学校教育課長**

先行してタブレット活用を実施している小野田小では、タブレットの持帰りを行っていますが、それ以外のほとんどの学校では、持帰りについては2学期からを予定しています。持帰りによりタブレットドリルの取組みや、教師が学習課題を送信するなどの活用が考えられ、自主学習の幅も広がっていくと思います。

○**瀧澤委員**

給食で黙食をするようになってから、残渣が増えているとメディアが報道していましたが、白河市についてはどのような状況にありますか。

○**健康給食推進室長**

残渣については認識しておりますが、黙食前後で対比できる資料が手元にないため、こちらについては次回の会議の中で説明させていただきたいと思います。

○**瀧澤委員**

中央公民館で行っているスマホ教室について、他の地域でも行っていただけるということで、すごく良いと思いました。できれば毎年継続してほしいです。

○**中央公民館長**

スマホ教室につきましては、講師と数人の補助が必要なため、定員が少なく、中央公民館では前期、後期と設け対応しております。スマホ教室への応募状況等からニーズを調査し、来年度も開催できるよう対応していきたいと思います。

○**高橋委員**

7月5日に開催された青少年健全育成推進大会では、子ども達の非常に良い発表が聞けて良かったです。合唱団の演奏もとても良く、印象に残っております。ぜひ次年度も良い企画をしていただければと思います。合唱団についてはどのように選ばれたのでしょうか。

○**生涯学習スポーツ課長**

コミネスの幹旋でテーマを選び、今回アカペラ音楽関係を選択しました。

○**高橋委員**

夏休み中に学校のプールを開放する予定はありますか。また、開放する場合はコロナウイルス感染症対策について教えてください。

○**学校教育課長**

一部の小学校で、開放日を設ける予定があります。プールサイドでは3密を避けるため間隔を設けるなど、国から出されている基準を踏まえ、通常の授業でも水泳を行っておりますので、当然ながらプール開放でもそれらを踏まえて対応いたします。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

各課所の取り組みや課題などについて、ご意見・ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○沼田委員

奉仕作業や部活動などを通して土日に先生方と接する機会が増えた中で、先生方の超過勤務状況について気になりました。超過勤務状況はどのようになっているのでしょうか。

○学校教育課長

教員の超過勤務の問題は、コロナ禍前から続く大きな問題でございます。昨年度はコロナウイルス感染症対策について模索している状態でありましたが、今年度はどのような対策を行えば感染リスクを抑制できるのか、ある程度の見通しがついているものですから、安全対策を図りながら、なるべく教育活動を止めないよう進めております。業務について、昨年度と比べ従前に戻りつつあり、超過勤務について若干ではありますが元に戻りつつあるかと思えます。少しでも超過勤務を減らすための手立てを講じられるよう各学校、校長会等で、学校の課題意識として共有して取り組んでいるところです。書類の削減や簡略化、重複している業務の削減など、あらゆる視点から改善できないか見直しております。

○教育長

中学校は、土日に部活動を実施しておりますし、普段の放課後の仕事を含めると月40数時間は超えてしまいます。超過勤務の内容は、中学校は部活動の割合が多く、小学校は授業の準備、行事の準備の割合が多いです。校長も現状を変えなければいけないと認識し、月45時間を目指して頑張っておりますが、なかなか思い通りにいかない状況です。現状を変えるためには、思い切ったことをやらなければいけないと思いますので、皆様方からもご意見等がございましたら、おっしゃってください。

○沼田委員

超過勤務に伴う疲労により、先生方のやる気が削がれたり、心が疲れてしまわぬよう思い切ったことや良い手立てがあれば行っていただきたいと思えます。

もう1点ですが、1学期の各学校のいじめの状況はどのような状況でありますか。

○学校教育課長

学校からは、いじめが発生した段階で、すぐに報告をあげるように求めています。現在の状況については集約していませんが、年2回調査を行い集約しておりますので、その段階になりましたら、まとめた状況を御教えすることができるかと思えます。

○沼田委員

もう1点ですが、先日のニュースで、小学5年生男子が給食で喉にパンをつまらせ亡くなられたと報道されていました。この前、給食に同席する機会をいただき、黙食で皆が同じ方向を向いて食べる経験をさせていただきました。私は、端の席で食べていましたが、反対側の端の席の人がどんな食べ方をしているのか全く見えない状況であり、それが怖いと感じました。コロナ禍での給食の食べ方としては正解かもしれないのですが、安全面からすると危険ではないかと思い、給食の食べ方を考え直しても良いのではないかと思います。

○学校教育課長

コロナ禍における対応として黙食は必要かと思います。しかし、委員がおっしゃったとおり、教員が子どもを観察できない状況にあるのは望ましくないため、教員の座席から死角があれば教員の座席の配置を変える、複数の教員で子ども達を見守るなどの方法で対応できるかと思いますので、学校の実態に応じて対応の仕方を考えるようにしたいと思います。

○北條委員

小野田婦人会で5年生の玉止めと運針のお手伝いに行ってきました。タブレット授業は主要5教科が重要視されがちですが、技術、家庭科、音楽、体育といった教科については、生身の人間から教われば身につけやすく、人間の温かみがあるもので学習することの大切さを感じました。これからは、タブレットの活用と人間の温かみがあるものでの学習のいいとこ取りで、教師の方々の軽減になればと思います。今後は、ミシンのお手伝いや収穫祭のお手伝いをさせていただき、先生方の負担を軽減できればと思っています。

○学校教育課長

行事や地域との関わりというものは子供たちを大きく成長させ、大切な取組みだと考えております。教育のベースとなるのは、体験活動など人とのふれあいです。小野田婦人会に関わっていただいていることは大変ありがたいことだと思っております。タブレットの導入効果が、技能教科以外に偏るという心配もあるかと思いますが、裁縫の授業では、先生の手元をスクリーンで映すことで、離れている子に先生の手元の様子を見てもらうことができ、また、体育の跳び箱の授業では、実際に跳ぶ動画を撮影、再生し、自分の目で跳び方を確認するなどの活用もできます。委員がおっしゃったように、教育のベースとなる体験活動にあわせて、タブレットをベストミックスさせ、いいとこ取りで進めていければと思います。

○教育長

それでは、残りの議案について、審議に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。なお、これよりは、教育部長、教育総務課長、学校教育課長及び学校教育課職員のみのお出席で行いますので、それ以外の職員は退席願います。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会 7 月定例会を閉会いたします。

【午後 4 時 4 5 分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

令和 3 年 8 月 2 5 日

教 育 長

1 番委員

2 番委員

3 番委員

4 番委員